

大学等と地域連携関連施策について

文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室

大学等と地域連携関連施策について

令和7年9月19日

文部科学省 高等教育局 大学振興課 地域大学振興室

地域の大学の振興に向けて（「地域大学振興室」の設置）

- 大学進学者数の大幅減（62.7万人(2021)→46万人(2040)）が見込まれる中、我が国の「知の総和」の向上を目指し、質向上、規模適正化、アクセス確保を目的とした取組について中教審から提言。
- 文部科学省では、地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築等の提言を踏まえ、地域大学振興の取組を推進。令和7年4月より、その司令塔機能強化のため、高等教育局大学振興課内に「地域大学振興室」を設置。
- 「地域大学振興室」においては、地域大学振興に関する高等教育機関に対する情報提供を一元的に担うほか、大学・短大・高専等の高等教育機関や地方公共団体、各地域の協議体など各地域の関係者と連携し、地域のアクセス確保や地方創生の取組を推進予定。

地理的観点からのアクセス確保

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

○地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築

- **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
- 国における司令塔機能の強化 等

○協議体での検討を促す仕組みの整備

- 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
- コーディネーターの育成・配置 等

○地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援

- 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
- **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入 等

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援

- 国内留学
- 学生寮整備
- サテライトキャンパス
- キャンパス移転

等の取組推進 等

○遠隔・オンライン教育の推進

- 大学間連携による授業の共有化 等



地域大学振興に関する有識者会議

1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するために設置。

2. 協議事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方 | (2) 地域大学振興に関する重点施策 |
| (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等 | (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等 |

3. 構成員

【委員】(◎：座長)		【特別委員】	※座長の求め(議題等)に応じ、会議に参画いただく委員
県 修	静岡県企画部参事(総合教育担当)	小林 浩	リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
◎大森 昭生	共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長	高市 邦仁	三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長
田中 マキ子	山口県立大学長	富田 珠代	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
中村 和彦	山梨大学長	長谷川 知子	日本経済団体連合会常務理事
廣瀬 克哉	法政大学教授	松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部長・地域協働センター南予センター長
藤岡 健	神戸市企画調整局局長	高橋 竜	洲本市企画情報部企画課
	(一社)大学都市神戸産官学プラットフォーム事務局長	藤田 美沙子	洲本市地域おこし協力隊
山内 清行	日本商工会議所企画調査部長	齋藤 舞奈	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
		堀越 丈稀	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
【オブザーバー】		雨宮 綾南	山梨大学生命環境学部3年
総務省、経済産業省		小林 寛明	山梨大学工学部4年
議題に応じ、内閣官房(新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、		熊谷 智	愛媛大学農学研究科2年
新しい資本主義実現本部事務局)、金融庁、厚生労働省、		近藤 美咲	愛媛大学社会共創学部4年
国土交通省、こども家庭庁などに参画いただく予定			

4. 今後の予定等

- ・8月までに3回の会議を開催し、関係各所からのヒアリングや「知の総和」答申を踏まえ、速やかに実施すべき取組について検討。
- ・また第3回会議においては、これまでの議論を踏まえ、国において短期的に実施すべき取組等をまとめた「令和8年度地域大学振興プラン(仮称)」の策定に向けた、議論の整理を実施。
- ・今後も有識者会議において、上記の取組促進策等について継続して議論を進め、令和8年度の取組につなげる予定。
(次回開催は10月22日の予定)

令和8年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理 (概要)

1. これまでの経緯と今後の進め方

- 「知の総和答申」を踏まえ、各地域の「知の総和」向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を推進するための環境整備が必要。地方創生や地域の産業人材育成に関する政府方針においても地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 「学」の代表格である大学等が積極的に関わり、各地域の地方創生や地域の産業人材育成の取組をリードすることができるよう、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。
- 各地域において真に必要な一定の質が担保された高等教育の機会が享受できるよう、各地域の進学者や地域産業等就業先のニーズを十分考慮した高等教育へのアクセス確保策に関し、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための「地域構想推進プラットフォーム」の整備など各地域における地域アクセス確保の取組の促進が重要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度の地域大学振興プランを改善予定。

2. 第3回会議までの意見・議論からの示唆

有識者会議委員と、学生を含む特別委員や、地域アクセス確保や都市・地方交流のテーマに応じ学生・卒業生を含む大学・短大関係者と意見交換を実施した結果、第3回会議までに得られた主な示唆は次のとおり。

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深められることや、地域の産学官金等の相互理解を深められる人材が地域の産学官金等をより強固に結び付けられる可能性
- 大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与する可能性

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠となる可能性

③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源

- 創造的な人材のマッチング、多様な財源のマネジメントが継続的な取組につながる可能性

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- 地域での高校・大学での充実した学びの経験が進学・就職先選択に影響を与えている可能性
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展につながる可能性

令和8年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理 (概要)

3. 今後10年程度を見通した取組の方向性

- 地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組の議論・推進の場(地域構想推進プラットフォーム)の構築、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営の取組や地方創生に資する産学官金等連携の取組(例:地域研究教育連携推進機構)の促進
- 各地域における学生の教育機会の確保・充実に資する、複数大学が教育資源を共有しながら、より魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現
- 学生の専門性向上や将来の進路選択に資する幅広い経験や多様な価値観に触れられる、地域内・都市地方間の多様な交流の促進、当該交流促進のための各地域の高等教育の場の充実
- 各地域の議論や取組の進捗に応じたコーディネーター等の人材の配置・育成、持続可能な取組に資する多様な財源確保の取組、各地域の取組事例・ノウハウ等の共有促進

4. すみやかに取り組むべき事項

ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 各地域の地域アクセス確保・人材育成等の状況を踏まえ、国と連携した多様なモデル的な取組実施
※産官学金労言等地域の多様な関係者の関わり・情報共有、多様な財源マネジメント等が可能な連携基盤の構築促進
- 各地域の生活・産業基盤を踏まえた各大学等が果たす役割の認識共有、高校等や地域産業界等と連携した一体的な取組(※)の推進
※高大連携(地域の高校改革と連動した大学改革等)、地域でのPBL、インターンシップ・就職・リカレントなどの取組を想定
- 円滑なプラットフォーム運営のために必要なコーディネーター等の配置・育成、情報交換やノウハウ共有、研修機会の確保等の取組実施

イ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 大学間連携による、地域における高等教育機会の確保のための取組に関する大学設置基準等の特例規定の整備
※必要な範囲で、自ら開設要件やオンライン等科目の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定

ウ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 地方の大学・地方公共団体との連携推進体制整備、教育プログラム構築等の促進

エ. 大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用(地域研究教育連携推進機構)の促進

- ア～ウの取組と連動し、制度の普及、発展的な活用促進

⇒今年度の有識者会議において上記の取組促進策等について引き続き議論を行い、令和8年度の取組につなげる予定

● 経済財政運営と改革の基本方針2025

中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー*の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

* デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

質の高い公教育の再生

急激な少子化の進行や地域における人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。

● 地方創生2.0基本構想

人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

○（略）国全体の持続的な発展のため、東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散を図る。

そのため、政府関係機関の地方移転や、企業・大学の地方分散などに取り組むとともに、地方大学による人材育成機能の強化や、関係人口の創出に向け、都市と地方の新たな結びつき、人材の交流・循環・結びつきを促進する政策の強化、都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創っていく。

（施策集）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

○地方における高等教育の充実

地方大学・産業創生法に基づき、令和10年3月までの時限措置として、23区内の収容定員の増加抑制を行っているが、法附則に基づき、令和9年度末までに検討を行い、必要な措置を講ずる。あわせて、地方大学の振興を図り、若者の地方定着を促進するとともに、国内留学の促進や地方インターンシップの促進、大都市圏の大学等の地方での活動拠点等の設置促進を行う。高専の改組・新設を検討する自治体等への支援を推進する。

地方大学による産学連携・人材育成を通じた地方創生に向け、大学を核とした地域の産学官金等の有機的・実質的な連携基盤（プラットフォーム）の整備促進や、推進役となるコーディネーターの活用等を通じた産学官連携の強化、都市・地方間を含む大学間連携強化による国内留学等の促進といった取組を通じて、大学を活用した地方創生の取組基盤を強化、産学官連携事業を推進するとともに、地域に不可欠な人材育成機能の確保を図る。

● 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版

産業人材育成プラン

○産学協働での地域毎の人材ニーズの明確化や人材育成の連携体制の整備

全国で地方ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学含む関係者による連携方策を議論する場を立ち上げる。

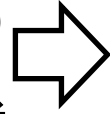
上記の地域における人材需要を踏まえて、都道府県等の地域ごとに、各地域における大学・高専等を中心とした産業人材育成の取組方針について、産学官金等の関係者で議論・推進する「地域構想推進プラットフォーム」を構築し、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効的な運営・取組促進を図る。

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
(約63万人(2024)→約46万人(2040))

⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ



○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有

○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進

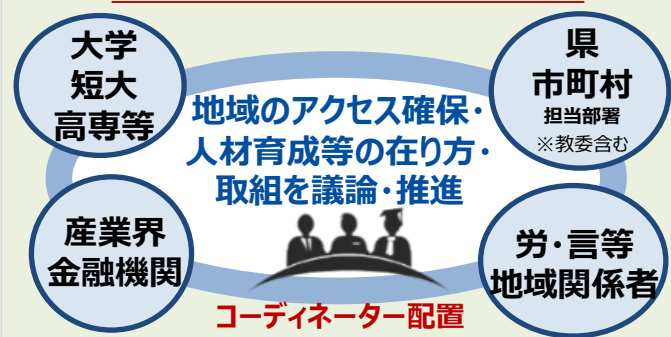
⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

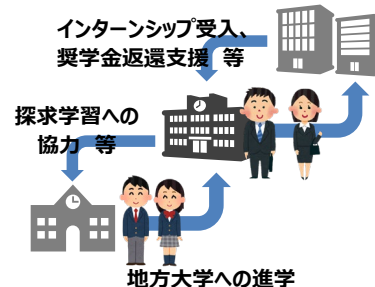
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



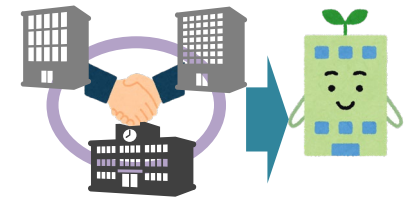
地域構想推進プラットフォーム



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度要求・要望額

25億円
(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るため、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- ✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や 地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るための施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

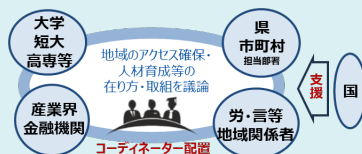
【令和8年度要求・要望額 15億円（新規）】

➤ 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度要求・要望額 10億円（新規）】

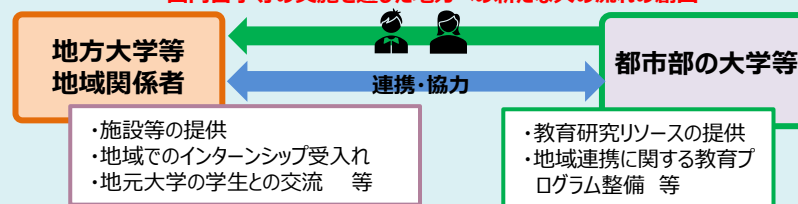
➤ 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○ 大学等を核とした地方創生事例の普及・展開【令和8年度要求・要望額 0.5億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

○ 地域アクセス確保に向けた高等教育機関の在り方等に関する実証研究【令和8年度要求・要望額 0.3億円（新規）】

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題について、高等教育機関や民間企業の知見を活用し、課題解決に向けた方策等の調査・実証研究を実施。

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度要求・要望額

15億円

(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要なかつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- 大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒(2040年) **約46万人**
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒(2024年) **38道県で流出超過**
(出典) 文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒男女ともに、「**希望する進学先が少なかったから**」が最多の理由 (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

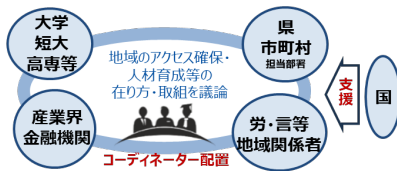
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

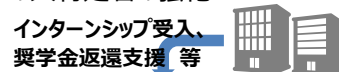
【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの改革



プラットフォームでの議論

- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



インターンシップ受入、奨学金返還支援等

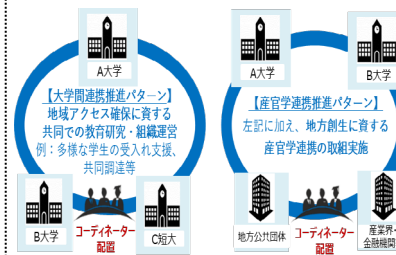


探求学習への協力等
地元での就職
地方大学への進学

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

地方大学による人材育成機能の強化や、関係人口の創出に向けた都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進する政策の強化、都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創っていく。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

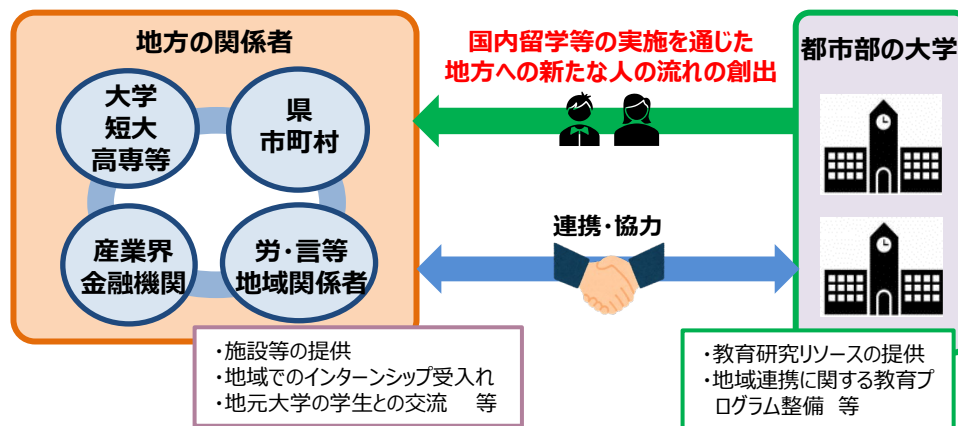
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

● 背景・課題

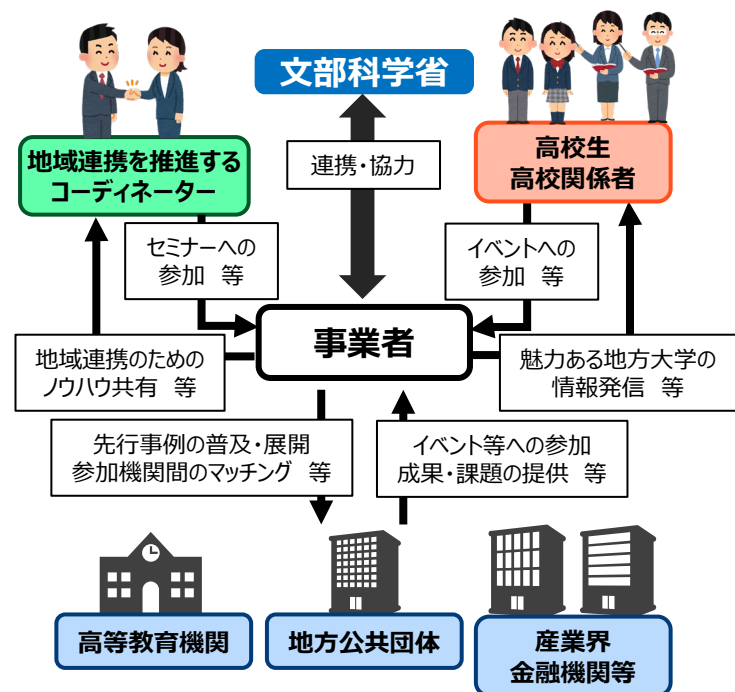
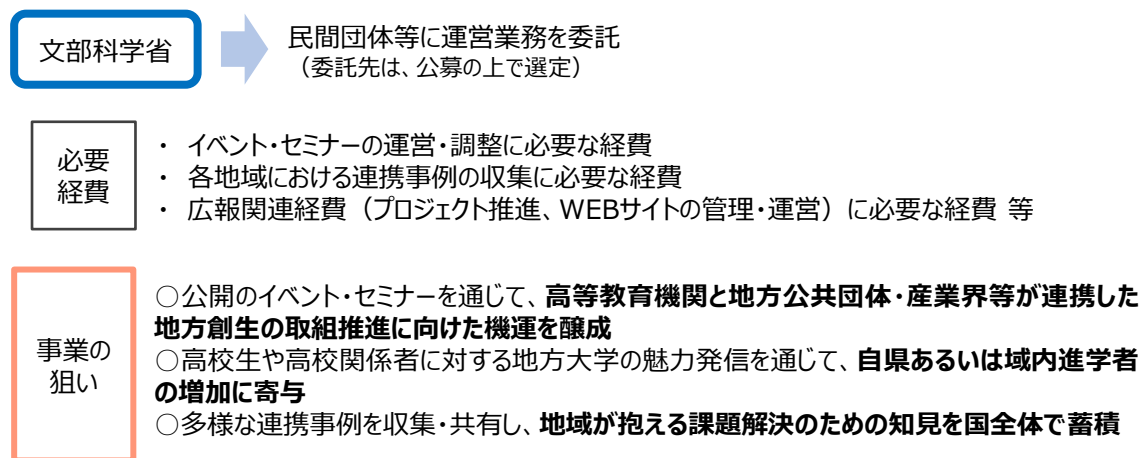
既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からない等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

◆ 事業内容

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

◆ 事業スキーム



高等教育機関を中心とした地方創生の推進

背景・課題

- 令和7年2月の中教審答申（我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～）において、高等教育全体の規模を適正化しつつ、意欲のある者の教育機会を確保し、誰もが進学をあきらめない社会を実現するためには、質の高い高等教育への「アクセス」について、地理的観点と社会経済的観点の両面から対策を講じる必要があることが示された。
- 特に、「地理的観点からのアクセス確保」の観点では、各地域における検討を促すために、国においてもより質的・量的に詳細な情報を収集・提供することが必要。

事業内容

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題についてテーマを設定したうえで、その課題解決に向けた方策等を高等教育機関や民間企業の知見を活用して調査・実証研究を行い、今後の施策立案につなげるとともに、調査・実証結果を各高等教育機関等へ周知・提供することで、各地域における高等教育機関へのアクセス確保に向けた議論や取組推進に向けた一助とする。

【事業期間・単価】 1件あたり1,000万円 ※事業期間については、実施する調査テーマを精査のうえ検討

（想定されるテーマ例）

- ・ 地方創生を担う大学教員の評価の在り方に係る調査研究
- ・ 地域での連携を推進するコーディネーターの育成等に関する実証研究
- ・ 地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営に係る実証研究 etc..

※調査・実証結果は、普及展開事業（高等教育機関の教育研究活動を通じた地方創生事例の普及・展開）も活用して広く関係各所への共有を進める。

【本件担当】 文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室

TEL: 03-6734-3667

E-mail: chiikidaigaku@mext.go.jp

【地域大学振興室との連絡窓口について】

地域大学振興室においては、地方公共団体をはじめ地域の産学官金等と連携した地域大学振興の取組を推進しているところです。こうした取組に関連して、地域大学振興室と地方公共団体との情報共有や連携強化を目的として、連絡窓口の登録をお願いしております。

（登録フォーム） <https://forms.office.com/r/jNqeqnshyS>